

2018年度 賃金の動向に関するアンケート

筑波総研株式会社 研究員 家内 祐太

要旨

- ・茨城県内企業における2018年度の賃金の動向について調査を実施したところ、全産業で「賃上げを行う予定である」と回答した企業の割合は51.1%、「賃金を据置く予定である」と回答した企業の割合は48.3%であった。
- ・弊社が併せて実施した第58回茨城県内企業経営動向調査の「自社業況判断」（現状及び先行き）で「好転」と回答した企業ほど「賃上げを行う予定である」と回答する割合が高い結果となり、企業の現状及び先行きの業況感と賃上げには正の相関関係があることが窺われた。
- ・さらに、同経営動向調査の「経営上の問題点」において、「人手不足・求人難」が課題であると回答した企業ほど「賃上げを行う予定である」との回答が多い傾向にあり、企業にとって「人手不足・求人難」が賃金を引上げる要因となっていることが窺われた。
- ・賃上げ率については、全産業で「1.0%未満の引上げ」と回答した企業の割合が最も高く(24.6%)、賃金の引上げ率が高まるに従い、企業の割合が低下する結果となった。なお、政府が要請する「3%以上の賃上げ」を実施する予定の企業の割合は、全産業で5.8%に止まった。
- ・賃金改定(年収ベース)の内容について、賃上げを予定する企業(全産業)では「定期昇給の増額」(47.3%)が最も高く、「ベースアップの実施」(37.8%)、「賞与・一時金の増額」(34.8%)がこれに続いた。
- ・賃金支払い方針を決定するにあたり重視した項目について、賃上げを行う予定である企業では、「自社の業績」(72.6%)、「従業員の士気高揚」(69.2%)、「処遇改善による人材の確保」(44.8%)等が上位となった。一方、賃金を据置く予定である又は賃下げを行う予定である企業では、「自社の業績」(76.0%)、「賃上げよりも従業員の雇用維持を優先」(27.1%)等が上位となった。

調査実施方法の概要

- ・調査時期：2018年3月上旬～3月下旬
- ・調査方法：「第58回茨城県内企業経営動向調査」実施時に特別調査として、郵送による記名式アンケート方式で実施した。
- ・調査対象企業：茨城県内主要企業915先へアンケートを実施し、393先より回答を得た。

調査結果

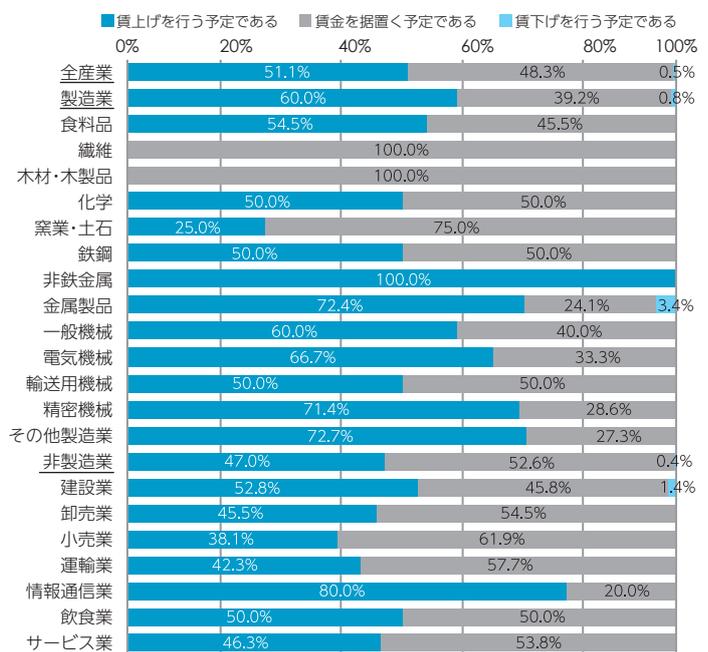
1. 2018年度の賃金の支払い方針[全ての企業が回答]

全産業では、「賃上げを行う予定である」と回答した企業の割合が51.1%、「賃金を据置く予定である」と回答した企業の割合が48.3%となった。

(1) 業種別

業種別にみると、「賃上げを行う予定である」と回答した企業の割合は、製造業が60.0%、非製造業が47.0%となり製造業の方が賃上げに前向きであった。

今回、弊社が併せて実施した「第58回茨城県内企業経営動向調査」における「自社業況判断」の現状と先行きに「好転」と回答した企業は、「横ばい」又は「悪化」と回答した企業に比べ、いずれも「賃上げを行う予定である」と回答した割合が高い結果となり、企業の現状、ないしは先行きの業況感の改善と賃金の引上げには正の相関関係があるように窺われた。また、総じてみると製造業の方が非製造業よりも、現状、

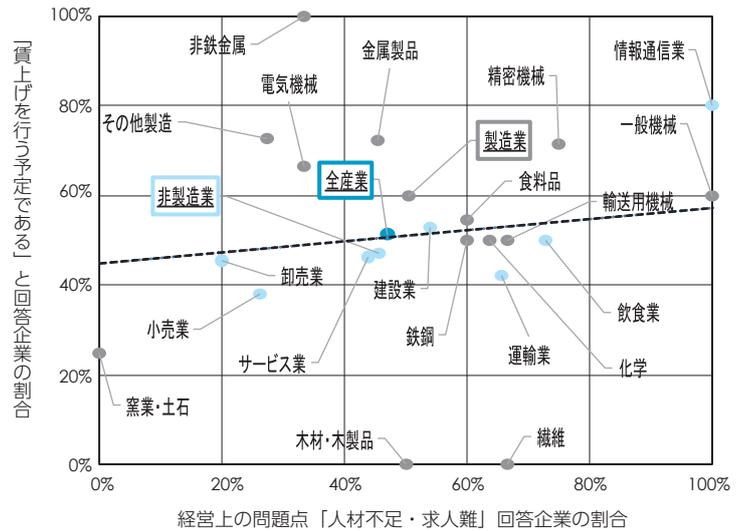


※比率：項目回答数÷回答企業数×100(いずれか1つのみ回答可)
 以下1.2. 計表は同様

先行きの業況感の水準がいずれも高い傾向にあり、これが製造業と非製造業の賃上げの実施を予定する企業の割合の差として表れたものと推察される。

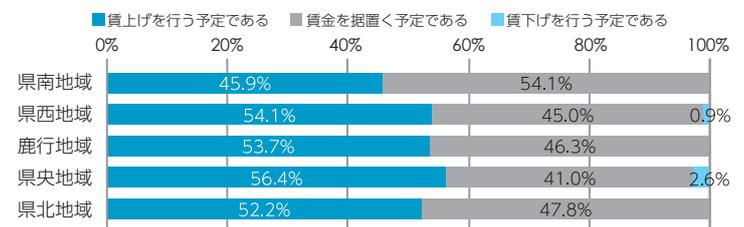
さらに、業種別に「賃上げを行う予定である」企業の割合と、同経営動向調査における「経営上の問題点」で「人手不足・求人難」と回答した企業の割合の相関をみると、「人手不足・求人難」と回答した割合が高い業種ほど、「賃上げを行う予定である」と回答する割合が高い傾向がみられた。

また、「人手不足・求人難」と回答した割合が同程度であっても、業況感の改善度が大きい業種の方が賃上げを予定している企業の割合が高い傾向も窺われた。



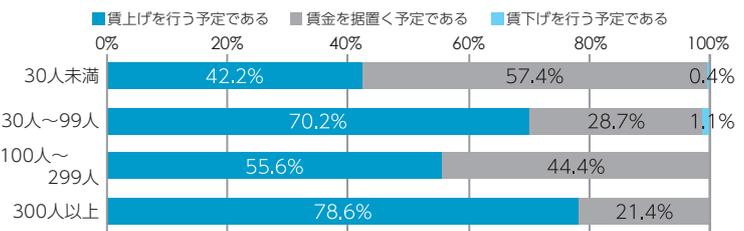
(2) 地域別

地域別にみると、「賃上げを行う予定である」と回答した企業の割合は、県南地域が45.9%、県西地域が54.1%、鹿行地域が53.7%、県央地域が56.4%、県北地域が52.2%となった。



(3) 企業規模別

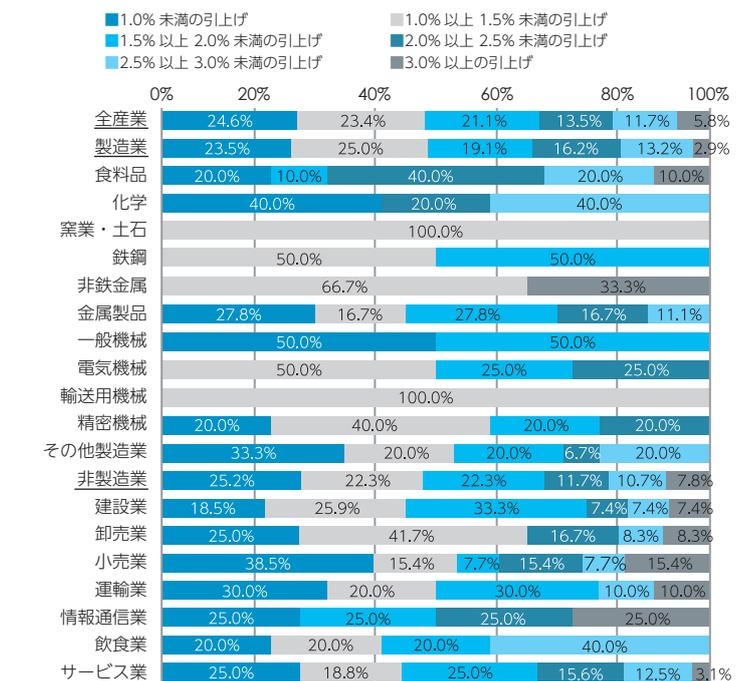
従業員数の規模別でみると、「賃上げを行う予定である」と回答した企業の割合は、30人未満が42.2%、30~99人が70.2%、100~299人が55.6%、300人以上が78.6%となり、従業員数が30人未満の企業では、それ以上の規模の企業に比べ賃上げに慎重であった。



2. 賃金改定率 [「賃上げを行う予定である」又は「賃下げを行う予定である」企業のみ回答]

全産業では、「1.0%未満の引上げ」と回答した企業の割合が24.6%と最も高く、賃金の引上げ率が高まるに従い、その項目を回答する企業の割合が低下(「1.0%以上1.5%未満」23.4%、「1.5%以上2.0%未満」21.1%、「2.0%以上2.5%未満」13.5%、「2.5%以上3.0%未満」11.7%)する結果となった。

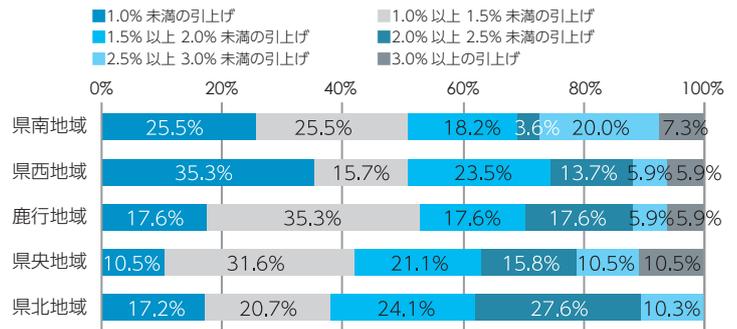
なお、政府が要請する「3%以上の賃上げ」を予定する企業は、全産業で5.8%となった。



※「賃上げを行う予定である」企業のみ掲載、以下2. 計表は同様

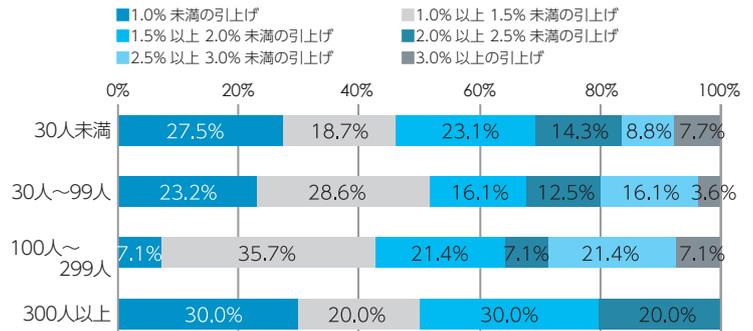
(2) 地域別

地域別に最も回答割合が高い項目をみると、県南地域が「1.0%未満の引上げ」及び「1.0%以上1.5%未満の引上げ」、県西地域が「1.0%未満の引上げ」、鹿行地域及び県央地域が「1.0%以上1.5%未満の引上げ」、県北地域が「2.0%以上2.5%未満の引上げ」となった。



(3) 企業規模別

従業員数の規模別に最も回答割合が高い項目をみると、30人未満の企業が「1.0%未満の引上げ」、30～99人の企業及び100～299人の企業が「1.0%以上1.5%未満の引上げ」、300人以上の企業が「1.0%未満の引上げ」及び「1.5%以上2.0%未満の引上げ」となった。



3. 改定予定の賃金(年収ベース)の内容 [全ての企業が回答]

全産業では、第1位が「定期昇給の増額」(47.3%)、第2位が「ベースアップの実施」(37.8%)、第3位が「賞与・一時金の増額」(34.8%)となった。

	定期昇給の増額	定期昇給の減額(賃金は増額)	ベースアップの実施	各種手当の増額(役付・技能手当等)	賞与・一時金の増額	その他
全産業	47.3	0.5	37.8	17.9	34.8	0.5
製造業	40.0	0.0	48.0	20.0	40.0	0.0
食料品	41.7	0.0	66.7	33.3	16.7	0.0
繊維	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木材・木製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
化学	60.0	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0
窯業・土石	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
鉄鋼	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
非鉄金属	33.3	0.0	33.3	66.7	66.7	0.0
金属製品	38.1	0.0	38.1	14.3	42.9	0.0
一般機械	0.0	0.0	66.7	0.0	66.7	0.0
電気機械	75.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0
輸送用機械	66.7	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0
精密機械	40.0	0.0	80.0	0.0	40.0	0.0
その他製造業	31.3	0.0	43.8	25.0	56.3	0.0
非製造業	51.6	0.8	31.7	16.7	31.7	0.8
建設業	60.5	0.0	26.3	13.2	31.6	2.6
卸売業	66.7	0.0	26.7	6.7	33.3	0.0
小売業	31.3	0.0	37.5	31.3	18.8	0.0
運輸業	27.3	0.0	36.4	36.4	45.5	0.0
情報通信業	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
飲食業	40.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0
サービス業	54.1	2.7	27.0	13.5	35.1	0.0

※比率：項目回答数÷対象企業数×100(該当する項目全てに回答)
※「賃上げを行う予定である」企業のみ掲載、以下3. 計表は同様

(2) 地域別

地域別に最も回答割合が高い項目をみると、県南地域が「ベースアップの実施」、県西地域、鹿行地域、県央地域及び県北地域が「定期昇給の増額」となった。

	定期昇給の増額	定期昇給の減額(賃金は増額)	ベースアップの実施	各種手当の増額(役付・技能手当等)	賞与・一時金の増額	その他
県南地域	37.7	0.0	50.8	23.0	27.9	0.0
県西地域	41.7	1.7	36.7	15.0	36.7	0.0
鹿行地域	59.1	0.0	36.4	18.2	22.7	0.0
県央地域	63.6	0.0	22.7	13.6	50.0	4.5
県北地域	55.6	0.0	27.8	16.7	41.7	0.0

(3) 企業規模別

従業員数の規模別に最も回答割合が高い項目をみると、30人未満の企業、100～299人の企業及び300人以上の企業が「定期昇給の増額」、30～99人の企業が「ベースアップの実施」となった。

	定期昇給の増額	定期昇給の減額(賃金は増額)	ベースアップの実施	各種手当ての増額(役付・技能手当等)	賞与・一時金の増額	その他
30人未満	49.5	0.9	31.2	21.1	34.9	0.9
30人～99人	37.9	0.0	53.0	13.6	31.8	0.0
100人～299人	53.3	0.0	40.0	20.0	33.3	0.0
300人以上	72.7	0.0	9.1	9.1	54.5	0.0

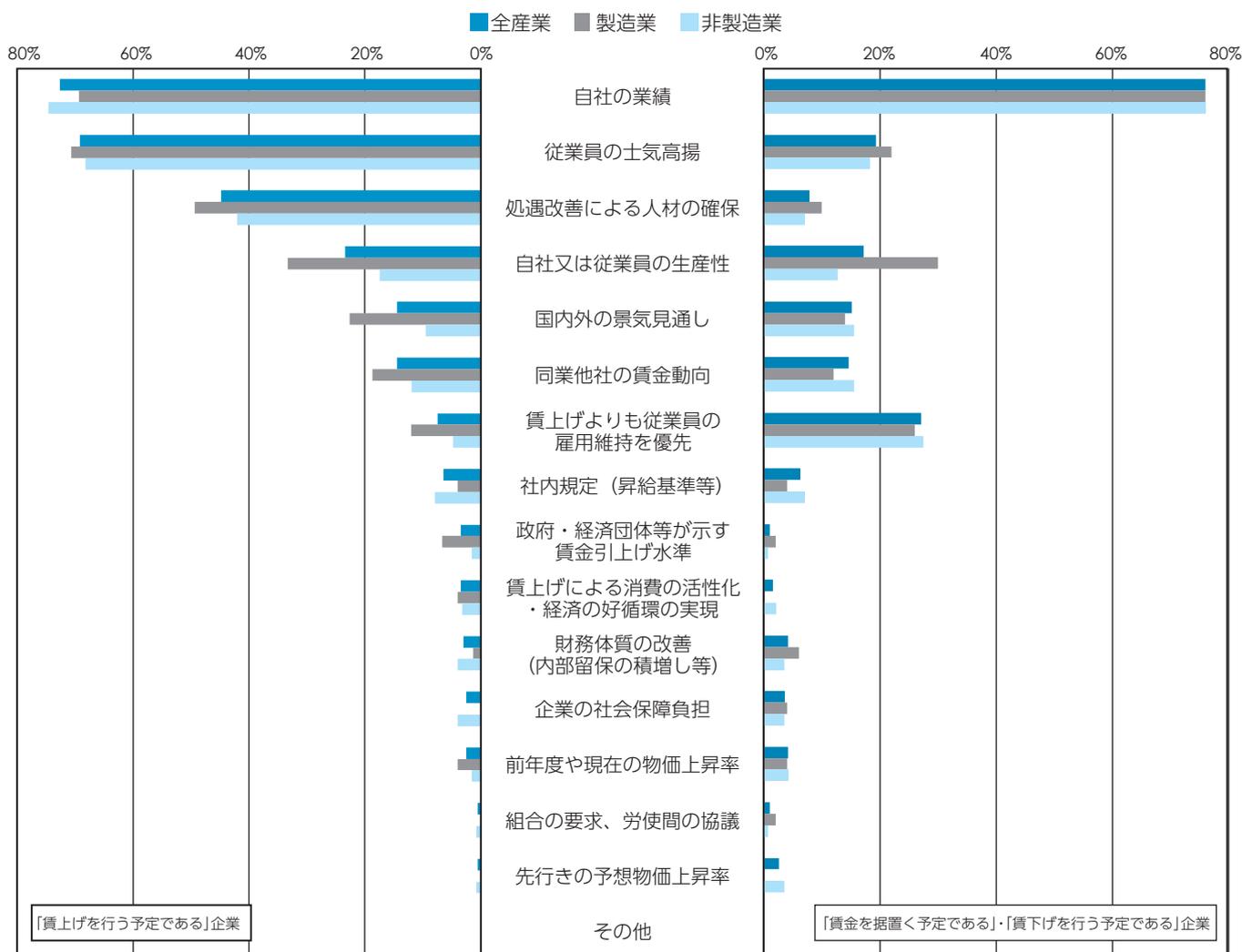
4. 賃金支払い方針の決定にあたり重視した項目 [全ての企業が回答]

「賃上げを行う予定である」と回答した企業について、全産業では、第1位が「自社の業績」、第2位が「従業員の士気高揚」、第3位が「処遇改善による人材の確保」となった。

「賃金を据置く予定である」又は「賃下げを行う予定である」と回答した企業について、全産業では、第1位が「自社の業績」、第2位が「賃上げよりも従業員の雇用維持を優先」、第3位が「従業員の士気高揚」となった。

業種別にみると、「賃上げを行う予定である」と回答した企業について、製造業は、第1位が「従業員の士気高揚」、第2位が「自社の業績」、第3位が「処遇改善による人材の確保」となった。非製造業は、第1位が「自社の業績」、第2位が「従業員の士気高揚」、第3位が「処遇改善による人材の確保」となった。

「賃金を据置く予定である」又は「賃下げを行う予定である」と回答した企業について、製造業は、第1位が「自社の業績」、第2位が「自社又は従業員の生産性」、第3位が「賃上げよりも従業員の雇用維持を優先」となった。非製造業は、第1位が「自社の業績」、第2位が「賃上げよりも従業員の雇用維持を優先」、第3位が「従業員の士気高揚」となった。



※比率：項目回答数÷対象企業数×100(該当する項目に最大5つまで回答)